

県南農林だより

福島県県南地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報です。



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

平成26年11月6日発行

★農林業関係の動き★

稲発酵粗飼料をはじめとした耕畜連携の取組

稲発酵粗飼料(以下、稲WCS)は、当管内で本年は約225ha(前年対比23haの増加)作付けされました。

稲WCSとは、稲の子実が完熟する前に子実と茎葉を一体的に収穫・密封し、発酵させた家畜用の飼料です。



稲WCS調整の様子

生産コストを低減ちよくはするため、一部では直播による栽培も行われています。

8月～10月に、専用の収穫機で刈取・調製(ロール状に密封)したものを畜産農家が利用します。

しかし、ここ数年の作付面積の増加に収穫体制が追いつかず、長雨などの影響もあって刈取作業が遅れがちになることもありました。

しかし、今年度は刈取作業等を受託する法人が新たに設立され、適期の刈取が推進されたばかりでなく、品質の向上も期待されています。

また、西郷村では、稲発酵粗飼料推進協議会が主体となり、耕種農家が転作田など約20haで飼料用トウモロコシの栽培を開始しました。

こちらもロールサイレージに調製され、村内の畜産農家に供給されています。

購入飼料の高騰や米価下落など農業を取巻く状況は厳しいですが、こうした状況を改善するため、今後も耕畜連携の取組を推進していきます。(農業振興普及部)

■第55回福島県農業賞 滑川裕之さん・美恵子さん御夫妻が受賞

農業の経営改善や集団活動等に取組、顕著な業績を上げられた農業者を毎年表彰している福島県農業賞の表彰式が、9月9日(火)に杉妻会館(福島市)で開催され、矢祭町の滑川裕之さん・美恵子さん御夫妻が農業経営改善部門において栄誉に輝きました。

滑川さんは、昭和62年に鉢花経営を開始し、その後施設の増設を行って栽培品目を増やし、現在、63アールの施設でカーネーション、ミニシクラメン、秋明菊等を中心に栽培を行っています。

特に、土にこだわり、有機物やミネラルが豊富な用土を用いることにより、高品質で長持ちする鉢物の生産に力を入れており、年間約15万鉢を首都圏などに出荷しています。

また、「矢祭鉢物研究会」、「東北鉢物生産組合」に所属し、会の発展や花き栽培の振興に尽力してきました。

これらの功績が高く評価され、今回の受賞の栄に浴されました。今後は、更なる研鑽けんさんを積み、栽培技術と収益性を高め、他産



知事との記念撮影

地に負けないよう地域の花き生産を盛り上げていきたいと抱負を述べておられます。

滑川さんはシクラメンの栄養診断やハウスの暖房用燃油削減などにも取り組んでおり、当事務所としては、今後も継続して高品質な鉢物の生産や低コスト技術の導入などの支援を行っています。

第45回東北農村青年会議山形大会意見発表の部で、近内克徳さんが最優秀賞を受賞！

9月4日(木)、5日(金)に山形県天童市で開催された第45回東北農村青年会議山形大会で、福島県代表として発表した近内克徳さんが、最優秀賞(東北農政局長賞)を受賞しました。

棚倉町で稲作を営む近内さんは、「3年目の決意」と題して、就農後の苦悩や、東白川4Hクラブとの出会いで農業に対する思いに変化があったこと、地域の担い手として農業を守っていきたいとの思いを意見として発表しました。

この大会は、毎年東北各県持ち回りで開催され、プロジェクト発表の部、意見発表の部に分かれ、それぞれ県代表者1名が、技術や経営向上への取組、自身の農業に対する思いなどを発表します。

近内さんは、東北代表として、来年3月に開催される第54回全国青年農業者会議で意見発表を行います。

当事務所では、農業経営に意欲的な青年農業者を支援しており、近内さんのような地域を担う青年農業者の受賞をはずみに、今後、更なる新規就農者や4Hクラブ活動への支援を行っていきます。(農業振興普及部)

■ 稲刈りを通じて秋の訪れを感じ取ろう！！

田んぼの学校の第5回活動「稲刈り」を10月8日(水)に、棚倉町立棚倉小学校5年生児童83名と棚倉町役場、棚倉町土地改良区、県南農林事務所で行いました。

児童は学校田を囲み、クラスごとに指導者から稲の刈り方、束ね方、ハセへの掛け方の説明を受け、熱心に耳を傾けていました。児童は稲を刈るごとに歓声を上げ、大人の方に稲を持ってもらいながら一生懸命に束ねていました。

刈り取り後には稲を乾燥させるためのハセを全員

で協力して組立て、稲を掛け終わると「稲を束ねることは難しかったけど上手にハセ掛けできました」と感想を述べていました。

田んぼの学校を5月に開校してから、約5か月がたち、お米を作るには多くの手間が掛かることを理解してくれたと思います。



児童による稲刈りの様子

県南農林だより9月号でお伝えした案山子コンクール(NPO表郷ボランティアネットワーク主催)は、棚倉小学校と表郷中学校が参加し、9月中旬から10月中旬まで28体の様々な案山子が白棚線沿いに設置され、秋の田園風景を演出しました。(農村整備部)

■ 県南地方における都市・農村交流活動

農林事務所では、都市住民と農山村の交流を図るため、市町村や各団体のグリーン・ツーリズムの取組を積極的にサポートしています。

今年度の夏から秋にかけて行われた3つの交流活動を紹介します。

・目白大学農業体験研修

8月26日(火)～8月29日(金)(3泊4日)に目白大学(東京都)の学生10名が矢祭町を訪れました。

学生は、町内の4つの農家において農作業など(花卉、しいたけ、トマトの栽培、農産物加工)を体験し、農業・農村の現状について理解を深めるとともに、受入れ先の農家の方々と交流を深めました。

短期間でしたが、学生は、農業の厳しさや楽しさ、矢祭町の人々の暖かさに触れ、また来たいと話してくれました。



ブルーベリージャムづくり

今後も交流を継続し、農山村の活性化につなげられるよう取り組んでいきます。

・鮫川村ツアー(第1回モニターツアー)

9月6日(土)～9月7日(日)(1泊2日)に鮫川村



近内克徳さん

の魅力を経験するモニターツアー「しらかわアグリツーリズムIN鮫川村」を開催しました。

これは、平成25年3月に鮫川村に農家民宿7軒が開業したことから、受入れ側の技術の向上を図るとともに、農山村の魅力を発信することを目的に開催したものです。

参加者からは、農家民宿に宿泊した感想として「居心地が良い」、「地元農産物を使った料理がとてもおいしい」等、印象の良い意見を多く頂きました。



紙漉き体験

今後は、農家民宿の受入れ数を増やすとともに、各農家民宿のおもてなしのレベルのさらなる向上が必要となりますが、その支援を継続していきます。

・千葉県松戸市立牧野原中学校農業体験

9月20日(土)に千葉県松戸市立牧野原中学校2年生170名が白河市を訪れました。

林間学校で那須甲子青少年自然の家に宿泊した生徒たちが、活動の一環として、白河市表郷地区の(株)吉野家ファーム福島ほ場において農業体験(稲刈り、白菜定植、サツマイモ収穫)や調理実習を行いました。



稲刈り体験

県南地方では、東日本大震災以降、県外の小中学校による農業体験は途絶えていましたが、ここに来てようやく農業体験を実施したいと希望する学校が現れ喜ばしい限りです。

今後、より多くの学校が農業体験に訪れることができるよう体験メニューの充実と受入れ体制の整備を図っていきます。(企画部)

■^{もり}森林づくりタウンミーティングを開催しました

10月14日(火)、棚倉町のルネサンス棚倉を会場に「豊かな森林を未来の子供たちへ^{もり}森林づくりタウンミーティング」を開催しました。

これは、平成18年度から5年を1期として県民の皆様にご負担いただいている「森林環境税」について、第2期間が平成27年度で終期を迎えることから、今後の森林環境税の在り方を検討するに当たって、県民の皆様からの御意見を頂くために開催したものです。

当日は、午後6時30分からという遅い時間にもかかわらず、県南管内から57名の参加がありました。参加者は20歳代から70歳代まで、その職業は林業関係のほか、教育関係やボランティア団体、小さな子供を持つお母さん等、幅広い層の方々に集まっていただきました。

まず、県庁森林計画課から森林環境税を財源とした森林環境基金制度の内容について、次に当所森林林業部と矢祭町から税を活用して実施した事業の成果について説明を行いました。その後、林野庁研究指導課から森林内における放射性物質対策の実証調査結果が報告されました。

説明が終了した後、意見交換を行い、参加者からは、「県産材を使って建てられた幼稚園に子供を通わせているが、明るい雰囲気の子供の教育にも良く、このような施設が増えると良いと思う。」といった意見や「昔から人の暮らしを支えてきた里山をもっと活用できるように考えてほしい。」、「福島県の木材は安全だということを広く発信してほしい。」など活発な意見を頂くことができました。



意見交換の様子

今年度、県南農林事務所管内を含め、県内全域7か所でタウンミーティングが行われることとなっており、県民の皆様から頂いた御意見は県庁で集約し、今後の制度づくりに活用していくこととしています。(森林林業部)

■学校給食、社内食堂における地産地消の取組について

県では地産地消推進の一環として、学校給食おいしい県産農林水産物活用事業、社内給食等利用促進事業を実施しています。

学校給食では、現在、白河市、西郷村、泉崎村、

中島村、矢吹町、埴町の小中学校40校が取り組んでいます。

取組内容としては、サクランボ、モモ、ブドウなどの果物類や牛肉、^{めいがらどり}銘柄鶏など通常の給食には出ない品目が多く見られます。

また、社内食堂では、4社で取り組んでおり、通常、他県産を使用している野菜を県産に換えたり、白河清流豚カレーや酒ゼリーといった6次化商品を取入れています。

既に取り組んだ学校や会社の方からは、ふだん給食では出せない品目が使用でき、子供たちや社員からも大変おいしいとの声が出ているとの意見を頂いています。

本事業は、県産農林水産物のおいしさを家の方へ伝えたり、単身赴任の方がお土産に買って帰る等、県産農林水産物のより一層の利用が図られる良いきっかけになると考えています。(企画部)

■安全パトロールを実施

森 林林業部発注工事における労働災害防止対策の徹底を図るため、平成26年9月17日に第1回森林林業部安全パトロールを東白管内において実施しました。

当日は、治山事業3地区、林道事業1地区において、事務所職員が現場内での安全確保に向けた指導や労災防止のための注意喚起を行いました。



復旧・復興等工事の増加に伴い、県内の1月から7月末までの期間に労働災害により亡くなった方は23名おり、現在「死亡労働災害多発非常事態宣言」が福島労働局長より発令されていることから、年度末に向け、定期的に安全パトロールを実施し、労働災害防止の徹底について働きかけていく予定です。(森林林業部)

★コラム★

■ふくしま産業復興投資促進特区(農林水産業特区)

東日本大震災復興特別区域法(以下「復興特区法」という。)に基づき、福島県と県内59市町村が共同申請した福島県復興推進計画「ふくしま産業復興投資促進特区」が平成24年4月20日に認定されました。

認定を受けた計画に基づいて実施する復興推進事業については、税制の優遇や規制の特例などの一定の措置が受けられます。

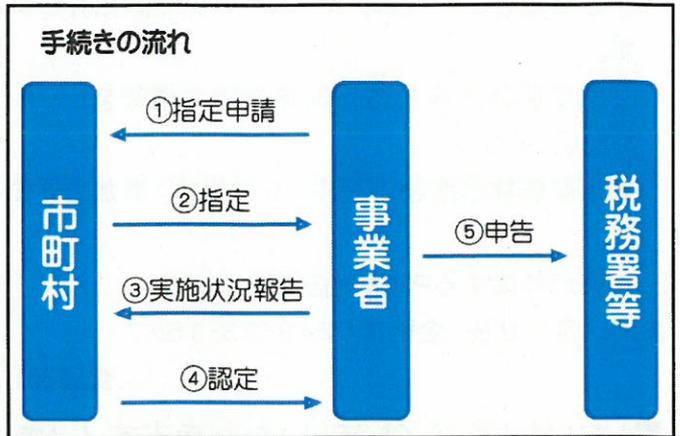
そのうち、「農林水産業特区」は、地域の特性を生かした農林水産関連産業の集積及び雇用を創出し、新たな活力の導入や農林水産資源の利活用を通じた農山漁村の再生を目指すことを目的に、平成25年7月5日に認定され、その後変更を経て現在では県南地方の9市町村が農林水産業特区として認定されています。

対象区域	農業振興地域のうち、山林(民有林及び国有林)、風致地域、公園、墓地、緑地を除く区域
業種及び対象	農林水産業、同関連産業等を営む個人事業主又は法人
優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> ①新規立地新設企業の法人税を実質5年間免税 ②機械・装置、建物等の投資に係る特別償却・税額控除 ③被災被雇用者の給与等支給額の10%を税額控除 ④開発研究用減価償却資産の即時償却+12%税額控除 ⑤施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除・不均一課税 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> ※①～③については、 選択適用 </div>

本特区の優遇措置を受ける場合は、福島県復興推進計画に沿った各事業者個別の事業実施計画を作成し、事業実施場所の市町村へ指定申請を行い、市町村から指定を受ける必要がありますので、書類の作成につきましては、事業実施場所の市町村へお問い合わせください。

現在、県内で農林水産業特区の指定を受けている事業者等は、19事業者です。

農林水産分野での企業進出、規模拡大、法人化、製造業との連携による6次化の取組、農家民宿や農家レストランの取組などを計画されている方は、是非、本特区を御活用ください。(企画部)



■食の安心・安全の取組み～出荷管理状況調査を実施しています～

原発事故以降、県では「農林水産物を対象とした緊急時環境放射線モニタリング」を実施し、基準値を超えた農林水産物については市町村単位で出荷を差し控えるよう要請しています。

農林事務所では、定期的に集荷場や直売所、卸売市場(計36か所)において、出荷制限が指示された産地の農林水産物が流通・販売されないよう、巡回調査を行ってきました。

ところが、生産される方、販売される方の中には、「市町村で行う放射能簡易検査において基準値以下であれば出荷制限をされている品目も販売できる」という誤った認識の方もおり、出荷制限されている農林水産物が販売されるという事例が発生しました。

これを受け、県南農林事務所では、今年9月、更なる「食の安心・安全」を確保するため、今までに巡回していた直売所等の他、地区商工会等を通じて小売店の方々へ周知を図るとともに、新たにスーパー内の産直コーナーなど(12か所)の巡回調査を行っています。(企画部)

県南地域で出荷制限されている品目 (10月末現在)

たけのこ	白河市、西郷村
たらのめ(野生)	白河市、西郷村、泉崎村、塙町、鮫川村
わらび	鮫川村
こしあぶら	県南全域
野生きのこ	県南全域



直売所での調査の様子

★お知らせ★

■ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動LINE@アカウントを開設しました

福 島県では、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が想いをつにして、東日本大震災及び原子力災害を乗り越え、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農村漁村を目指し、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開していますが、このたび、運動の「LINE@」アカウントを開設しました。

毎週、金曜日にふくしまの農林水産業に関する情報をお届けしますので、是非「友達登録」をお願いします!!(企画部)

■「がんばろう ふくしま！」応援店の募集

県 では、福島県産の農林水産物や加工品を積極的に販売・使用し、ふくしまを応援していただく「がんばろう ふくしま！」応援店を募集しています。

応援店には、全国の販売店、飲食店、宿泊施設、流通関係者の皆様が登録できますので、是非御登録ください。

・応援店登録のメリット

- ①応援店として、県のホームページで御紹介します。
- ②県産農林水産物の出荷自粛等の情報をメールで配信します。
- ③県産農林水産物応援キャンペーンに参加できます。
- ④県が作成するPR資材を提供します。

お問い合わせ先:企画部0248-23-1527

(企画部)

■「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施します

旬の農林水産物をPRするキャンペーンを開催します。新米やしいたけなどが当たるくじ引きもありますので、是非御来場ください。

第4回	
日時	平成26年11月8日(土) 10:00~(景品がなくなりしだい終了)
場所	道の駅はなわ(東白川郡埴町)
内容	新米(天のつぶ)、栽培きのこのPR、試食、抽選会(無料)

第5回(予定)	
日時	平成27年1月10日(土),11日(日) 14:00~(景品がなくなりしだい終了)
場所	ヨークベニマルメガステージ白河店(白河市)
内容	天のつぶ、牛肉のPR、試食、抽選会(無料)

(企画部)

■農業農村整備事業県内巡回「復興パネル展」を開催します！

東日本大震災により、県内の農地・農業用施設等は甚大な被害を受けましたが、農家の皆さん、県内の団体、自治体職員の努力はもちろんのこ

と、全国から福島県へ派遣されている多くの農業土木技術職員の支援を受け、復旧・復興は着実に進んでいます。

そこで、県内七つの生活圏を巡回して「復興パネル展」を開催し、これまでの復旧・復興の取組みと進捗状況を県内外の皆さんへ、広く情報発信していくこととしています。

県南地方においては埴町の「道の駅 はなわ」から展示スペースをお借りして、下記日程で開催します。

開催期間中は、是非「道の駅 はなわ」へお立ち寄りの上、本県の農業生産基盤の復旧・復興状況が一目でわかる写真パネルを見て、引き続き関心を寄せていただければと考えております。

期間	平成27年1月9日(金)午後~ 1月19日(月)午前
場所	道の駅 はなわ
内容	○大震災により、本県の農業・農村が受けた被害状況 ○その後の復旧状況(復旧前後の比較写真) ○福耕支援隊(県外から派遣の農業土木技術職員)の紹介

※展示例:農業集落排水管路の復旧(白河市隈戸地区の管路)



液状化によりマンホールが浮上し、排水管や道路も大きく被災しましたが、復旧工事を終わりました。

(農村整備部)



農業に関する相談などお気軽に御連絡ください！

福島県県南農林事務所 企画部

〒 :961-0971

住所:福島県白河市昭和町269[白河合同庁舎]

電話:0248-23-1577